

初春



震災から1年9ヶ月 気仙沼の夜明け（撮影：本間賢二さん）

自立した市民の協同の力で
人間らしい暮らしの創造と
持続可能な社会の実現を

「生協の21世紀理念」

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

宮城県生協連会長理事

齋藤 昭子

(みやぎ生活協同組合理事長)



昨年は宮城県内外から、引き続き多くのあたたかなご支援をいただきました。2013年の年頭にあたり、ご支援・ご指導・ご鞭撻に深く感謝申し上げます。

東日本大震災から2度目のお正月を迎えました。地域産業の再生に光が見えはじめていますが、被災者のくらしの再建は緒についたばかりです。宮城県内で仮設住宅・みなし仮設住宅にお住まいの方々は12万4千人です。宮城県の災害公営住宅の建設計画は5年間で1万5千戸ですが、事業着手済みは県内全体で21%ほどです。放射能汚染への不安・風評被害も続いています。宮城県生協連は引き続き、被災者の生活再建を第一に考え、被災者のねがいを国・県にとどけ、復旧・復興への政策制度要求に取り組んでまいります。

宮城県生協連に加盟する会員

生協は、被災地の復興と被災者のくらしの再建のために、様々な事業・活動を継続してすすめています。仮設住宅等で定期的開催する「ふれあいお茶会」等は、県内生協全体で9百回以上、ボランティア数8千人以上、参加者は4万人以上となっています。「食のみやぎ復興ネットワーク」は、つくる人と、食べる人がつよい絆でずっとつながりつづける仕組みを構築し、被災地を中心に商品づくりや商品利用をすすめる数々のプロジェクトを展開しています。定期的なボランティア活動、大学生協食堂での「食べて応援」メニューの提供など、全国からの参加も含めてあたたかな活動が広がっています。

昨年12月の第46回衆議院選挙は、今後のわが国の行く道を選択する機会でした。全国の投票率は戦後最低、宮城県では

55.24%で前回より12ポイントの低下。女性当選者は38人、480議席の8%に後退してしまいました。大震災からの復興・消費増税・原発廃止・TPP交渉参加・景気回復・憲法九条等々、国民のくらしや社会の安定、世界の平和に資する日本の政治の方向を注視してまいります。

宮城県生協連は、2012年「国際協同組合年(IYC)」の取り組みを継承し、宮城県実行委員会に結集した12団体とともに、地域住民や諸団体との協同のネットワークを生かし、よりよい社会をつくる主体者としての役割を果たしてまいります。

本年もよろしく

お願い申し上げます。

宮城県生協連の活動

● 宮城県生協連第 43 回総会（2012 年度）第 4 回理事会報告

第 4 回理事会は、11 月 13 日（火）午後 1 時 30 分より、フォレスト仙台 5 階 501 会議室において開催され、理事 13 人、監事 3 人が参加しました。

議長に齋藤昭子会長理事を選任し、議事に入りました。

【協議事項】

1. 灯油の適正価格と安定供給、福祉灯油の実現を求める取り組みについて、野崎和夫専務理事より提案があり協議しました。
2. 2012 年度政党懇談会の実施について、野崎和夫専務理事より提案があり協議しました。
3. 2012 年度消費生活協同組合役員研修会について、野崎和夫専務理事より提案があり協議しました。

【専務理事専決事項の報告】

1. 2012 年度冬灯油暫定価格決定の件について、野崎和夫専

務理事より報告があり質疑の後、全員異議なく了承しました。

2. 2012 年度夏灯油精算価格決定の件について、野崎和夫専務理事より報告があり 1 缶あたり 1,682 円とし、1 ㍓あたり 3.0 円の割戻しを行うことを全員異議なく了承しました。

【報告事項】

1. 東日本大震災からの復旧・復興に向けての取り組み、上半期経営状況および業務報告、平成 24 年度北海道・東北地区行政・生協連絡会議開催報告、新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク及び適格消費者団体設立にむけた活動報告、TPP から食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城活動報告、宮城県協同組合こんわ会幹事会報告について、野崎和夫専務理事より報告があり

全員異議なく報告を了承しました。

2. 灯油関連報告、2012 年度宮城県生協組合員集会開催報告、消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動報告について、加藤房子常務理事より報告があり、全員異議なく報告を了承しました。
3. 平和・憲法 9 条関連報告、NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎの活動報告について、鈴木由美常務理事より報告があり全員異議なく報告を了承しました。

【文書報告事項】

県連及び単協との共同活動報告、諸団体との共同活動報告、行政・議会関連報告、各種委員推薦・後援依頼・広告協賛等について、文書により報告があり、全員異議なく報告を了承しました。

● 2012 年度夏の生協灯油価格を決定

夏灯油シーズン（4 月 30 日～9 月 28 日）通し決定価格は、1 ㍓ 93.4 円・18 ㍓ 1 缶 1,682 円（税込）となりました。暫定価格より、1 缶当り 54 円・1 ㍓当り 3.0 円の割戻しを行ないました。

（税込）

価格対応期間		4/30～6/17	6/18～9/28
決定価格	円/㍓	100.0	89.0
	円/1 缶	1,800	1,602
暫定価格	円/㍓	103.0	92.0
	円/1 缶	1,854	1,656

宮城県生協連の活動

● 平成 24 年度「北海道・東北地区行政・生協連絡会議」開催

北海道・東北地区の7道県の行政の生協担当者、道県生協連とで年1回開催する「北海道・東北地区行政・生協連絡会議」が、10月30日（火）に宮城県庁2階第二入札室において開催されました。この会合は、7道県の持ち回りで開催されており、今年度は宮城県と宮城県生協連が主催しました。

はじめに、及川公一宮城県環境生活部次長と、齋藤昭子会長理事より主催者挨拶がありました。

次に、消費者庁消費者制度課

課長堀井奈津子さんから「消費者団体訴訟制度・救済制度と適格消費者団体の役割」について、NPO法人消費者支援ネット北海道専務理事道尻豊さんから「適格消費者団体の活動報告」について、講演がありました。

その後、7道県から「行政と生協との協働した取り組みについて」情報交換がありました。



及川公一宮城県環境生活部次長(左上)と齋藤昭子会長理事のあいさつ(左下) 堀井奈津子消費者庁消費者制度課課長(右上)と道尻豊消費者支援ネット北海道専務理事の講演(右下)

最後に、来年度の開催県を、福島県にすることを確認して閉会しました。

● 宮城県生協連・みやぎ生協共済センター共催『くらし見直し講演会』開催

ライフプランニングを考えるためには、様々な知識が必要になります。生協では、「くらしの見直し講演会」など“学ぶ場”を提供し、保障をはじめ、くらしのお金全般（社会保障・税金等）について、参加者に基本

的な知識をつけてもらうことを目的に開催しています。

11月7日（水）・14日（水）、フォレスト仙台2階第2フォレストホールにおいて、前回とても好評だったファイナンシャルプランナーの藤川太さんと

清水香さんを講師に迎え開催しました。

「くらしの見直し講演会」は、コープ共済連の支援をいただき行いました。

11月7日（水） 講師：藤川太さん

「スマートな暮らしの保障設計」

これからの住宅事情や保障、災害への備えについてどう考えるかを具体的にお話していただき、参考になりました。

また、低成長時代に未来を明るくするお金のため方、「昭和の家計」と「平成の家計」の違いはとてもわかりやすく、皆さん納得していました。

「汚いサイフではお金がたまらない」というお話では、自分のサイフと照らし合わせて考えた方が多く、会場が盛り上がりました。（参加者：54人）

11月14日（水） 講師：清水香さん

身近な保険を使いこなす！知っておきたい10のポイント

他人のための保障と、自分のための保障について学習しました。

どんな保険に加入していて、どんな時に保険金が給付されるのかを知っておくことが大切。人任せではなく、自分の保険は自分で使いこなすことができるようになっていなければならないということが理解できました。

（参加者：77人）

宮城県生協連の活動

● 全国消団連主催「市町村消費者行政調査活動交流会」参加報告

11月27日(火)、ルーテル市ヶ谷センター(東京)において、全国消費者団体連絡会主催による「市町村消費者行政調査活動交流会」が開催され40人の参加がありました。宮城県生協連から加藤房子常務理事、みやぎ生協から向井優子消費者行政担当が参加しました。

各地の団体の調査活動について、全大阪消費者団体連絡会・長野県消費者団体連絡協議会・山梨県消費者団体連絡協議会・消費者会議かながわ・東京消費者団体連絡センター・消費者行政充実ネットちば・NPO法人埼玉消費者被害をなくす会・宮城県生活協同組合連合会

の8団体から報告がありました。宮城県生協連からは、今年度で8回目となる「2012年度宮城県の市町村における消費者被害相談業務等に関するアンケート調査」について、向井消費者行政担当が報告しました。

消費者庁地方協力課の中村明恵課長補佐から、消費者庁による現在検討中の地方消費者行政支援策についての報告がありました。基金に代わる交付金の新規予算化、高齢者のトラブル防止対策、消費者教育推進法の制定にあたり、市町村に消費者教育推進地域協議会の立ち上げを要請し、消費者・消費者団体が主体的に関わってい



報告する向井優子さん(中央)

ける環境整備を行うことなどについて説明されました。

その後、質疑・意見が出され、全国的に自治体の消費者行政予算については、地方消費者行政活性化基金に頼っている部分が多いので、注視していく必要があります。今後も調査活動が重要になっていくことが確認されました。

● 「平成24年度東北地方灯油懇談会」参加報告

11月29日(木) ホテル法華クラブ仙台において、東北経済産業局の主催で「平成24年度東北地方灯油懇談会」が開催され、東北6県の消費者団体・JX 日鉱日石エネルギー株式

会社東北支店・コスモ石油株式会社仙台支店・全国石油商業組合連合会東北支部・全国農業協同組合連合会燃料部南東北石油事業所・石油連盟・学識経験者・資源エネルギー庁・東北経産局・石油情報センターから18人が参加しました。宮城県生協連からは、野崎和夫専務理事が参加しました。

「石油製品の安定供給に向けた取り組み」「灯油需給」「灯油価格」の報告があり、

その後、懇談・質疑があり意見交換が行なわれました。

消費者団体からは、「政府や関係省庁は、投機マネーの抑制についてもっと積極的に動いてほしい。」「需要期において、灯油の安定供給及び価格の安定について、末端の消費者に支障のないよう施策を講じてほしい。」「震災後の安定供給について、経産省、石油連盟の総括・検証を教えてほしい。」などの意見・要望が出されました。



宮城県生協連の活動

● 宮城県議会に「石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給を実現する行政施策強化の意見書提出を求める請願書」を提出し採択されました

宮城県協同組合こんわ会（宮城県農業協同組合中央会・宮城県生活協同組合連合会・宮城県漁業協同組合・宮城県森林組合連合会・日専連宮城県連合会）は、構成団体の連名で「石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給を実現する行政施策強化の意見書提出を求める請願書」（後掲）を、12月4日（火）に宮城県議会議長に提出しました。

石油製品の高騰は、消費者のみならず、中小零細事業者や農

林漁業者などにも大きな打撃をあたえています。灯油価格は、2011年冬シーズンから高値維持となり、大震災や経済不況の影響をうけている地域経済や家計を直撃しています。

このようなことを受け、宮城県協同組合こんわ会として、宮城県議会に対し、石油製品高騰対策と行政施策強化の意見書提出を求める請願書を、県議会全会派から紹介議員になっていただき提出しました。

12月12日（水）環境生活農

林水産常任委員会で審議の後、12月13日（木）の本会議で、請願が採択されました。請願の採択により宮城県議会としての意見書（後掲）が、内閣総理大臣をはじめ国の関係機関に対して、12月26日（水）付で送付されました。

また、福祉灯油等の実現などの「石油製品高騰への特別対策を求める陳情書」（後掲）を、12月13日（木）に宮城県議会議長へ提出しました。関係する常任委員会へ報告されました。

● 宮城県に対して「家庭用灯油に関する要請書」を提出しました

12月6日（木）、宮城県知事あての「家庭用灯油に関する要請書」（後掲）を環境生活部消費生活・文化課の横田豊課長に提出しました。

県からは消費生活・文化課の鈴木誠課長補佐、及川博晃主幹、保健福祉部保健福祉総務課の佐藤静哉副参事兼課長補佐、佐久間史希主事が出席し、宮城県生協連からは齋藤昭子会長理事、野崎和夫専務理事、加藤房子常務理事、みやぎ生協からは、鳥田加奈枝理事、新野貴久子理事、高橋誠子理事、砂金亜紀子理事、佐藤啓子さん（生活文化部）、陣内とし子部長・木村孝

統括（共同購入商品部）が出席し懇談しました。

はじめに、齋藤会長理事が要請書を横田課長に提出しました。

その後、野崎専務理事が要請内容の趣旨説明を行いました。

参加者からは、「被災地だからこそ、県が独自対策を取るべきではないか。」「年金生活者にとって、灯油購入費用は大きな負担になっている。」「二重ローンを抱えながら、自力再建しようとしている人たちの、経済的足かせになる。」などの意見・要望が出されました。

県からは、価格については、



横田課長(左)に要請書を渡す
齋藤会長理事

今後も注視していく考えであること、暖房費の助成等については、国の対策、社会情勢等を踏まえながら、検討していくことなどの説明があり、正式回答については後日文書で行うとの話がありました。

宮城県生協連の活動

● 東北6県生協連の代表が、石油製品の安定供給と適正価格に関する要請を行いました。

【東北経済産業局】

12月5日(水)、東北6県生協連の代表が、東北経済産業局に、石油製品の安定供給と適正価格に関する要請行動を行な

東北 経 産 局	資源・燃料課: 横倉広政課長 鈴木清美課長補佐 阿部洋士総括係長
生 協 連	秋田県連:村上清志事務局長 岩手県連:吉田敏恵専務理事 宮城県連:野崎和夫専務理事 山形県連:大友廣和専務理事 みやぎ生協:木村孝統括 松田美智子さん (県連灯油モニター) 日本生協連北海道・東北地連: 斉藤浩輝事務局員

いました。(要請書後掲)

東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない命や暮らしを守る生活必需品です。今冬の灯油価格は、18リットル1缶で1,600円を超える価格水準となり、2008年の原油高騰時に次ぐ価格水準となっています。生活必需品である灯油の高騰は、大震災や経済不況の影響を受けている地域経済や家計を直撃しています。また、石油製品の高騰は中小零細事業者や農林漁業者などにも大きな打撃を与えています。このようなことを受け、東北



要請書を手渡す岩手県生協連の
吉田敏恵専務理事(左)

6県生協連の代表などが、「投机マネー」の流入の阻止や低所得者や非課税世帯等への「福祉灯油」などの実施を求め、東北経済産業局に要請しました。

今年度は、宮城県生協連灯油モニターの方へも呼びかけ、参加いただきました。

【石油元売会社】

12月7日(金)昭和シェル石油株式会社東北支店に、12月11日(火)にJX日鉱日石エネルギー株式会社東北支店に「家庭用灯油に関する要請書」(後掲)を提出しました。

石油元売会社からは、石油情勢、国内の灯油価格動向や在庫量について、それぞれ詳しい説明がありました。

参加者からは、「原油価格の高騰に対して、石油連盟としての対応を考えてほしい。」「昨シーズンからの灯油価格は、高止まりで家計を圧迫している。」「岩手県陸前高田市は、福祉灯

油の助成支援はあるが、地域に灯油販売店がないので非常に困っている。石油元売からの支

援策はないのか。」などの意見・要望が出されました。

	12/7(金)	12/11(火)
参 加 者	昭和シェル石油(株)東北支店 寺内潤企画課長	JX日鉱日石エネルギー(株)東北支店 堀江幸郎業務グループマネージャー 藤井勝実担当マネージャー 菊野英樹担当マネージャー
	宮城県生協連 齋藤昭子会長理事、野崎和夫 専務理事、加藤房子常務理事 いわて生協 藤原真帆理事 名倉英子組織本部員 日本生協連北海道・東北地連 斉藤浩輝事務局員 みやぎ生協 木村孝統括 我妻昌子さん(県連灯油モニター)	宮城県生協連 野崎和夫専務理事 岩手県生協連 吉田敏恵専務理事 岩手県学校生協 千田博之事業部長 日本生協連北海道・東北地連 斉藤浩輝事務局員 みやぎ生協 佐藤啓子さん、木村孝統括

みやぎ生協

● 石巻で「生活文化会館アイトピア」「石巻渡波店」がオープン！

石巻市で営業を行っていた、みやぎ生協「アイトピア店」「石巻渡波店」は、震災により多大な被害を受け、営業の継続が困難となりました。

「アイトピア店」は再開店を断念しましたが、「生活文化会館アイトピア（通称：アイトピアホール）」として生まれ変わりました。組合員の活動の場として活用する他、地元商店会の皆さんなどと取り組む写真展や、映画の上映会・コンサートをはじめ、復興と街づくり、被災を

忘れない企画や文化イベントなどを開催していきます。復興と地域再生に向けた拠点となるよう、協同の力で貢献していきたいと考えています。

「石巻渡波店」は、2012年12月14日（金）に建替えオープンとなりました。建替えに伴い、お買い物をしやすく、災害に強い建物をめざしました。復興途上の町の新しい生活を支える役割が、この商圈における店舗の使命と考えています。

（総務部 稲葉勝美）



生活文化会館として生まれ変わったアイトピア店



建替えられ再オープンした石巻渡波店

生協あいコープみやぎ

● 放射能自主基準をさらに厳しくしました！

2012年4月より、食品中の放射性物質の新基準（一般食品100Bq/kg等）が施行されたのに伴い、あいコープはそれより更に厳しい自主基準（一般食品50Bq/kg等）を設定して、この半年あまり運用してきました。



NaI シンチレーション検出器

そして2012年11月より、多くの組合員要望に応え組合員の安全安心をさらに高めるために、一般食品の自主基準を25Bq/kgとさらに厳しくしました。

あいコープでは東北大学との提携によりNaIシンチレーション検出器で毎週約50品目の放射能を測定（スクリーニング）しています。そこで汚染の疑いがあれば、すぐに検査機関に出しゲルマニウム半導体検出器（検出限界1~5Bq/kg）で、確定検査を行なう態勢を取っています。

またこれまでの飲料、牛乳、米に加えて、11月からは茸類、柑橘類も必ずゲルマ検出器で検査することとしました。

そしてこれらの結果はすべてホームページ（検索機能付き）に公開し、さらに毎週「放射能自主測定ニュース」として、紙媒体でも組合員に配布しています。あいコープではこれからも自主測定と情報公開を続けてゆきます。

（商品部 高橋寛）

松島医療生協

●被災地支援で、医療生協の「わ」が広がった

松島医療生協は、昨年の夏頃から他の団体と協力し、東松島市・石巻市で、被災地支援に取り組んでいます。活動の一端を御紹介します。東松島市の野蒜地域の被災者自主サークル「はーと」は、被災自宅を修理し暮らしている方や、仮設住宅で暮らしている方が集まり、エコたわし等を作り、全国に販売しています。牛網地域のチーム「あいあい」は、お喋りと小物入れ作りなど手芸を行い、楽しく賑やかに集っています。内響地区

の仮設住宅「健康体操愛好会ひまわり」は、ゲーム感覚で様々な曲に合わせてリズム体操を行い、腹がよじれる程に大笑いするなど、交流を深めています。また健康チェック（血圧測定など）もあり喜ばれています。

11月30日（金）に、3グループと、松島や塩釜などへ転居した被災者を含め40人が参加し、田尻の温泉で交流会を行いました。参加者は近況を語り合い、「お互いに元気でよかったネ！」と、元気を分かち合っ



温泉で交流会

ていました。交流会で、医療生協活動に共感し、7人の組合員加入がありました。その後も、加入者が増えており、被災地で組合員活動も活性化するなど、「わ」が広がってきています。（東松島・石巻担当 小野潤一）

東北大生協

●被災地復興支援企画「塩釜仲卸市場でランチ&被災地買い物ツアー」

11月23日（金）に、東北大生協教職員院生組織委員会・文化レクリエーション企画があり、10人の参加がありました。今年度の文レク企画は「被災地復興支援」を大きな目標に掲げ、被災地で買い物をすることで被災地の復興に貢献しながら組合員同士の交流を深める、「塩釜仲卸市場でランチ&被災地買い物ツアー」を実施しました。

最初に訪れた塩釜仲卸市場では、市場の方から鮎についてや市場の抱える問題等について話を聞いた後、ランチに海鮮丼

をいただきました。

次に向かったマリンゲート塩釜および「しおがま・みなと復興市場」では、自由に買い物をしたり、まだ残る震災の被害を眺めたりしました。

その後、七ヶ浜町の菖蒲田浜を経由し、七ヶ浜ボランティアセンターに向かいました。ボランティアセンターでは、ボランティアコーディネーターの星真由美さんに、これまでの取り組みや今後の支援の在り方、学習支援の必要性などのお話を伺いました。



ランチの様子

参加された組合員にとっても、被災地の状況を知り、被災地のために何ができるのかを考える良い機会となったと思います。

（理事会室 鈴木歩）

宮城学院生協

● 学食で「被災地の食材を使ったメニュー」が大好評！

この秋から学生食堂では、東日本大震災の被災地支援の一環として、被災地の食材を取り入れたメニューを提供しています。

10月以降、宮城県南三陸産の鮭を使用したはらこ飯、宮城県



石巻産の牡蠣を使用したカキフライ、岩手県大船渡産のサンマを使用した塩焼きと生姜煮を提供しました。通常営業とはひと味違うメニューに、完売してしまうことも…。特にはらこ飯は、懇親会のご利用でも大好評をいただいております。

今後はさらに新メニューを増やしていき、生協の中だけではなく、学生を巻き込んで被災地支援を行っていければと思います。（専務理事 佐藤洋志）



宮城大学生協

● 「復興支援！メニューコンテスト(大学祭)」の取り組み

復興へのお手伝いと、より良い食堂を組合員と一緒に作っていく事を目的に、『復興支援！メニューコンテスト』を、10月13日(土)～14日(日)の大学祭期間中に開催しました。

県内の被災地の食材を使って



来場者に試食していただきました。

メニューを考案し、来場者の方々に食べていただき、一番美味しい品として投票数が多かったメニューを、生協食堂でも出食していこうというものです。

提供したメニューは、「さんまの揚げ餃子」「サメの味噌煮」「サメ・サンマ・カツオの塩麴立田揚げ」でした。普段あまり口にしないサメを使ってみたり、宮城の海産物と話題の塩麴をコラボしてみたり工夫をこらしました。3品とも甲乙つけがたい美味しさでしたが、見事1位に輝いたのは「サメ・サンマ・カ



学生スタッフも出食をお手伝い！

ツオの塩麴立田揚げ」でした。

食産業学部という学部の強みを生かし、教授にもご協力をいただき企画にこぎつけたわけですが、大学からも注目していただきました。宮城の食材の良さに気付いていただいたり、なかなか進まない水産業関係者の復興の一助になればという思いです。（専務理事 井上養明）

食のみやぎ復興ネットワーク

● 2年ぶり！志津川産カキの取り扱いを再開しました

食のみやぎ復興ネットワークでは、震災で大きな被害を受けた南三陸町志津川のカキ生産者を支援する為に「宮城のカキ復興プロジェクト」を立ち上げています。全国からのボランティアによる土嚢づくりや種付け等の作業支援、収穫用コンテナやフォークリフト、ラック等の備品の提供を行っています。また、生産者と他産地見学会を実施するなどして、より高品質なカキの生産の為に協力しています。

震災から1年半、ようやく志津川のカキ処理場が再建されました。震災後種付けしたカキは、

例年の倍以上の大きさに育ちながらも処理場の再建が遅れ、出荷できないでいました。

その志津川のカキが、みやぎ生協の店舗に2年ぶりに並びました。めぐみ野カキの出荷は水温の低下と身の成長を待って、11月8日（木）から始まっています。11月10日（土）には、みやぎ生協幸町店で生産者による大試食会も開催しました。

ネットワークでは、今後も志津川湾産カキを多くの方々にとくさん食べていただけるように、参加団体と一緒に応援していきます。



志津川仮設カキ処理場



志津川カキ生産者（前列）と
（みやぎ生協幸町店にて）

● みんなの思いをのせて「希望のなの花はちみつ飴」発売！

岩沼の被災地に「菜の花の咲く風景」が広がったのは今年の5月。昨年から取り組んできた「なたねプロジェクト」の成果物がみやぎ生協の店舗に並び始めました。

今回発売された商品は「希望のなの花はちみつ飴」です。津波被害を受けた岩沼市玉浦地区に咲いた菜の花からの贈り物で



す。丸森町の養蜂業者によって採種された蜂蜜を有限会社蔵王の昔飴本舗（大河原町）がおいしい飴に仕立てました。優しい蜂蜜の味をお楽しみください。

食のみやぎ復興ネットワークでは、被災した農地に、塩害に強い「なたね」を植え、収穫物（なたね）の販売収入等で被災した生産者を支え、これらの地が耕作放棄地になることを防いでいくことを目的とした「なたねプロジェクト」に取り組んでいます。津波の被害から復旧できていない農地が広がる地域



優しい甘さ
「希望の
なの花はちみつ飴」

198円(50g)

被災農地の復興をめざして

に「菜の花の咲く風景」を作ることと、地元で採れた菜の花はちみつ、なたね油とその加工商品の流通を通じて地域を励ます取り組みを進めています。

2013年2月には、「なたね油」「なたね油ドレッシング」「蜂蜜」が発売予定です。

会員生協だより

みやぎ生協

● 県内の自治体と、高齢者見守りの取組みに協力する協定をすすめています

みやぎ生協と宮城県は、高齢者の孤立の増加に伴い、県内各自治体が行っている「高齢者見守りの取組み」について、みやぎ生協が協力を行うことに関する協定書を10月17日（水）に締結しました。

一人暮らしの高齢者等の孤立死を防止し、高齢者が安心して自立した生活を営めるよう支援することを目的としており、みやぎ生協の配達担当者が

組合員宅を訪問した際に、いつもと違う気になる事や異変があった場合、各自治体が指定する窓口への連絡を行います。

仙台市を含めた宮城県内の全市町村と、協定書を締結する提案を行っており、12月5日現在、18市町村と締結について合意をしています。（締結済み含む）

今後も、みやぎ生協の共同購入を中心とした各種配達業務



涌谷町との協定式の様子
安部周治町長(右)

機能を活用し、県や各自治体などと連携しながら「地域のみんなで見守る体制づくり」の一端を担っていきたいと考えています。（総務部 稲葉勝美）

みやぎ県南医療生協

● 2000人の参加でにぎわい、楽しんだ「健康まつり」

みやぎ県南医療生協「第14回健康まつり」が、10月21日（日）開催され、過去最高の2,000人の参加者で賑わいました。

会場のしばた協同クリニックとデイサービスあおぞら、隣接する駐車場には21張のテントに各支部からの20ものお店や

フリーマーケット、バザーなどが出店しました。

大型トラックの荷台に増設した中央舞台では、600脚の椅子に座りきれない観客を前に、船岡中学校のブラスバンドのオープニング、各支部からの出し物、クリニック院長の健康クイズ、民謡、太鼓などの出し物が繰り広げられました。

今年の特徴は、東日本大震災で被災した山元町に班ができて手作り品の販売や花釜音頭を披露してくれたこと、被災地支援を共に取り組んできた近畿の医療生協の仲間が参加してくれたことです。



「〇×健康クイズ」の様子

手弁当で準備してくれた100人を超す実行委員の皆さん、後援して下さった柴田町、宮城県生協連、当日激励に駆けつけて下さった柴田町町長、会議議長さん他、多くの皆様のご協力に感謝します。秋の一日、みんなの笑顔で元気を倍増させていただきました。

（専務理事 佐久間哲英）



オープニングを飾った
船岡中ブラスバンド部

会員生協だより

尚絅学院大学生協

● 学生委員会「アリスクラブ」の取り組み

10月20日(土)～21日(日)に、尚絅学院大学の学園祭「尚志祭」で、大学生協学生委員会「アリスクラブ」は、参加者に自分の体のことを知ってもらい、健康に興味を持つようにするために「健康を守る」取り組みを行いました。

2日間で参加者150人以上を目標にしました。初日106人、翌日135人の参加で、241人の方に体験して頂きました。内容は、体験型健康チェック、項目に沿った健康情報の掲示をし、

肌状態測定、アルコールパッチテスト、握力測定、酔っぱらいメガネ(飲酒体験)で歩行チェック、生活習慣病チェックの他に、福島原発による放射線被害についての掲示を行いました。

参加者からは、「学生委員のブースがあって良いと思った。」「体験型で楽しかった。」「自分の健康について考えるきっかけとなった。」等の感想が寄せられました。

(専務理事 中村祐志)



ブースでの様子(上)
放射線についての掲示(下)

大学生協みやぎインターカレッジコープ

● 「自分で創るテーマのある旅」募集の取り組み

大学生協連では、参加した学生の成長につながる「テーマのある旅」を主催していますが、大学生協みやぎインターカレッジでは、みやぎインターカレッジ加盟の大学・高専の学生を対象に、「社会に出る前にいろいろなことを学び、

体験して欲しい」と願い、「自分で創るテーマのある旅」を、毎年募集しています。最優秀作品には、自らのプランで旅行&体験するための資金として副賞5万円を贈呈しています。

応募方法は、①自分の旅をポスターに表現する②旅行ルート&予算&何を体験したいのかをレポートにして提出してもらっています。2011年度は、仙台白百合女子大3年生「長崎ペンギンと触れる旅」、仙台大専専攻科2年生「台湾を訪ねて」、仙台大専3年生「東日本一周の旅」

が最優秀作品に選ばれました。

2010年度最優秀者の仙台白百合女子大3年生佐藤由梨花さんは、「九州大宰府～さらに韓国釜山」まで旅行しました。その内容を2011年の東北事業連合総会で発表し、多くの参加者に感動を与えました。佐藤由梨花さんは現在韓国に留学中です。

本年度も、10月～11月末まで各キャンパスで募集し、12月5日(水)の選考会で応募作品についてプレゼンしていただき、結果発表は後日行われました。

(専務理事 青柳範明)



2011年度受賞
「長崎ペンギンと触れる旅」

協同のとりくみ

● 「TPPカフェみやぎ」開催報告

11月5日(月)、「TPPから食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城」主催による“TPPカフェみやぎ”が開催されました。“TPPカフェみやぎ”は、TPPの様々な分野の危険性を、参加者に分かりやすく説明し、お茶を飲みながら、ざっくばらんに意見交換できる場として企画しました。

4回にわたって行い、第1回はJA宮城中央会、第2回は宮城県生協連、第3回と第4回は東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターの運営・企画で開催しています。

「第2回TPPカフェみやぎ」

は、11月5日(月)午後6時から東北学院サテライトステーションで開催され、農業、漁業関係者、消費者、一般市民など16人が参加し、「消費者視点での食の安全・安心」をテーマに開催されました。講師にみやぎ生協産直推進本部長補佐の齋藤清治さんを迎え、TPPが農業・暮らし・地域社会に与える影響について、1時間ほど講演いただきました。

参加者からは、国産、県産の農産物を買って支えていくことの重要性や、遺伝子組換え食品が広がる危険性、韓国FTAの問題点、TPPの情報を提供していく



第2回 TPP カフェの様子

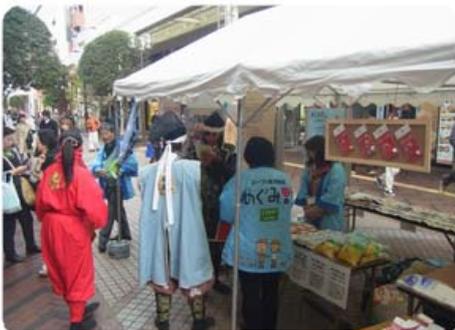
ジャーナリズムのあり方などについて、幅広く意見が出されました。

政府やマスコミの言うことを見極められるよう、国民1人1人が消費者力を高め、安ければいいということではなく、自分たちの食をどう確保し安全をどう維持するかについて、考えさせられる企画となりました。

● 「おもてなし大収穫感謝祭」開催報告

宮城県協同組合こんわ会では、11月23日(金)「おもてなし大収穫感謝祭」を共催し、県産県消PRと国際協同組合年の広報を行いました。

東日本大震災により再確認し



伊達武将隊も協力してくれました

た食べ物の大切さ、「食と農」の重要性と商店街の役割を理解してもらうことを目的にしています。

午前11時から午後3時まで、協同組合こんわ会ブースでは、国際協同組合年のパネル展示、クイズラリーの実施、県産農水産物の展示販売、県産米粉のPRを行いました。

みやぎ生協では、「みやぎ食の復興ネットワーク」プロジェクトについて紹介するとともに、そのなかで開発された商品の展示販売を行い

ました。

午後5時から、東北大学生協レストラン菽を会場に、「みやぎおもてなしの夕べ」を開催しました。この夕べでは、50人の参加者に、料理愛好家のわかちゃん(江川和花さん)が提案する宮城県産の食材を活用したミニコースが提供されました。仙台白菜、石巻除塩トマト、気仙沼ホタテ、石巻のカキ、亘理のイチゴなどの被災から復旧しつつある県産品を使った料理が提供され、復興について確認する場となりました。

協同のとりくみ

● 『TPP交渉参加反対宮城県民集会』開催報告

12月10日(月)、TPPから食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城(以下、反TPPネットワーク宮城)主催による『TPP交渉参加反対宮城県民集会』が、東京エレクトロンホール宮城大ホールにおいて開催されました。反TPPネットワーク宮城加盟27団体の農協、漁協、森林組合、商業者、生協関係、医療関係、消費者団体などから、約1,000人が参加しました。

はじめに、ネットワーク代表世話人で宮城県農業協同組合中央会の菅原章夫会長が主催者挨拶を行いました。

続いて、学習講演として、



講師の関岡英之さん

『TPPの国民生活への影響』と題して、ノンフィクション作家の関岡英之さんにご講演いただきました。「菅元首相が突然言い出したようにみえるTPPへの交渉参加は、アメリカが日本に出していた『年次改革要望書』に追従したものである。」と話されました。そして、TPP参加推進派が言っている「TPPに参加しないと日本は取り残される。」「TPPに参加しないと日本は韓国に負ける。」「日本の農業は閉鎖的。」は事実関係と無縁であることを話されました。

その後、みやぎ生協の沼倉優子副理事長、宮城県民主医療機関連合会の高橋敦子事務局員、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター事務局長の菊地修弁護士、宮城県漁業協同組合青年部



の鈴木芳則部長、宮城県農協青年連盟の寒風澤敦司委員長が、それぞれの立場からTPP交渉参加に断固反対の力強い意見表明をいただきました。

集会アピールについて、宮城県森林組合連合会指導部の長島昌幸次長から提案があり、満場の拍手をもって採択されました。ネットワーク代表世話人で宮城県生協連の齋藤昭子会長理事が閉会挨拶を行って集会は終了しました。

その後、参加者は横断幕やのぼりを手に仙台市青葉区商店街をデモ行進し、TPP参加反対を宮城県民にアピールしました。

「TPPから食とくらし・いのちを守るネットワーク宮城(反TPPネットワークみやぎ)」構成団体

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク、公益財団法人宮城県対がん協会、国民の食糧・農業、健康を守る宮城県連絡会(宮城食健連)、財団法人宮城県予防医学協会、社団法人宮城県医師会、社団法人宮城県歯科医師会、社団法人宮城県畜産協会、社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会、生活協同組合あいコープみやぎ、日専連宮城県連合会、東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター、宮城県稲作経営者会議、宮城県漁業協同組合、宮城県消費者団体連絡協議会、宮城県森林組合連合会、宮城県森林土木建設業協会、宮城県生活協同組合連合会、宮城県土地改良事業団体連合会、宮城県認定農業者組織連絡協議会、宮城県農業会議、宮城県農業土木推進協議会、宮城県農業法人協会、宮城県養鶏協会、宮城県養豚経営者会議、みやぎ生活協同組合、JAグループ宮城、NOSAI宮城

平和のとりのくみ

わたくしたちは、「平和とよりよき生活のために」という生協のスローガンに基づく取り組みを行います。唯一の被爆国の国民として、核兵器廃絶を訴えるとともに、戦争放棄をうたった憲法 9 条を含めた日本国憲法のよさと大事さを学び、話し合い、多くの人々が平和を守るネットワークへ参加する活動を広げていきます。

みやぎ生協

● 「核兵器廃絶に向けた世界の動きと私たちにできること」を学びました

12月12日(水)に、エルパーク仙台セミナーホールで、学習会「核兵器廃絶に向けた世界の動きと私たちにできること」を、中村桂子さん(長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授)を講師に開き、80人が参加しました。

中村さんは、2012年5月、NPT再検討会議準備委員会で、ノルウェー、デンマークなど16カ国が、『核兵器は非人道的であり、すべての国家は核兵器を非合法化し、核兵器のない世界を実現するための努力を強める』ことを呼びかけた共同声明を紹介し、2015年のNPT再検討会

議が重要になるとの見方を示しました。また、非核兵器地帯が広がっていることを紹介し、北東アジア(北朝鮮・韓国・日本+中国・ロシア・アメリカの3+3)に、非核兵器地帯を作ろうという動きに触れ、

「この動きには日本の402の自治体の首長が支持を表明し、日本政府に取り組みを求めている。」とも話しました。

私たちにできることとして、「住んでいる自治体の首長への要請(平和市長会議への加盟や北東アジア非核兵器地帯を支持の表明と政府への要請)、平和市



講師の中村桂子さん

長会議で進めている核兵器禁止条約の交渉開始の要請署名などへの協力や、そのベースにはヒロシマ、ナガサキの被爆の実相を聞くこと、知ることが大切。」と話されました。

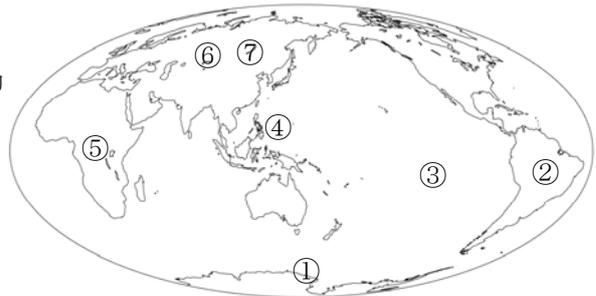
(生活文化部 佐藤修司)

非核兵器地帯

一般的には、特定の地域において、域内国による核兵器の生産、取得、保有及び管理を禁止し、また、核兵器国(アメリカ・ロシア・イギリス・フランス・中国)が、域内への核攻撃をしないことを誓約(消極的安全保証の供与)する条約・議定書によって「核のない地帯」を作ること。

※世界に広がる非核兵器地帯＝「非核の傘」

- ①南極条約
- ②ラテン・アメリカ及びカリブ地域における核兵器禁止条約(トラテロコ条約)
- ③南太平洋非核兵器地帯条約(ラロンガ条約)
- ④東南アジア非核兵器地帯条約(バンコク条約)
- ⑤アフリカ非核兵器地帯条約(ペリンダバ条約)
- ⑥中央アジア非核兵器地帯条約
- ⑦モンゴル非核兵器地位



消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎは、安心して食生活・消費生活をおくれる環境を求めて、食品の安全行政、消費者行政の充実強化を目指し、宮城県内の消費者組織の連携をはかり、消費者運動を促進することを目的として活動します。

【構成団体】 宮城県生活協同組合連合会、NPO 法人仙台・みやぎ消費者支援ネット、主婦連合会仙台支部、宮城県地域婦人団体連絡協議会、宮城県消費者団体連絡協議会、みやぎ生活協同組合、生活協同組合あいコープみやぎ、公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(MELON)

● 消費者行政部会「2012年度第2回部会」開催

11月20日(火) フォレスト仙台5階501会議室において、消費者行政部会「2012年度第2回部会」を10人の参加で開催しました。

消費者庁による地方消費者行政活性化交付金の創設、消費者教育推進法の成立に伴い、消費者教育に重点を置いた政策が求められることとなりました。こ

のようなことを受け、宮城県の消費者行政の取り組みや県内の消費者被害状況について学習することを目的に、講師に、宮城県環境生活部消費生活・文化課の鈴木誠課長補佐(消費者行政班長)と永井花香里課長補佐(相談啓発班長)をお迎えしました。

永井班長から、2012年度宮城県内の消費者被害状況と傾向に

ついて、鈴木班長からは、宮城県消費者施策推進基本計画(第2期)の2012年度の実施状況について説明がありました。

学習終了後、2012年度第3回部会の内容などの議題について、協議・確認を行いました。

(消費者懇事務局長 加藤房子)

● 食品安全行政部会「2012年度第3回部会」開催

11月28日(水) フォレスト仙台5階501会議室において、食品安全行政部会「2012年度第3回部会」を10人の参加で開催しました。

宮城県環境生活部原子力安全対策課放射性物質汚染対策班の木村昭裕技師を講師に、「みやぎ

出前講座『放射線・放射能について』を学習しました。また、福島第一原子力発電所事故後(講座開催実績は2011年10月以降)に、宮城県が実施した県民向けの出前講座の実施状況についてお話していただきました。続いて、仙台市の平成25年度

食品衛生監視指導計画(案)・事業計画、「東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう放射性物質による汚染問題等に関する要望書」の提出などの議題について、協議・確認しました。

(食品安全行政部会担当

鈴木由美)

● 宮城県・仙台市に対して「東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう放射性物質による汚染問題等に関する要望書」を提出

「要望書」を、11月22日(木)に宮城県知事あてに、11月28日(水)には仙台市長あてに提出しました。(後掲)

また、県議会各党派と、仙台市議会各党派を訪問し、知事・

市長にそれぞれ要望書を提出した旨と、議会で取り上げていただけるよう要望しました。



宮城県(左)と仙台市(右)へ要望書を提出しました

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎの活動

● 「平成 24 年度地方消費者グループ・フォーラム in 東北」参加報告

11月21日(水)山形国際ホテルにおいて、東北ブロック「地方消費者グループ・フォーラム」実行委員会と消費者庁の主催による「平成24年度地方消費者グループ・フォーラム in 東北」が開催され、東北6県から生協関係・消費者団体・行政・弁護士など約250人が参加しました。『絆・つながろう未来に向かって～共に助け合う社会～』をテーマとし、情報の共有や意見交換を行うことを目的に、3回目となる本年度は山形市で開催されました。

松岡由美子実行委員長(山形県消費生活団体連絡協議会会長)の開会挨拶後、阿南久消費者庁長官から挨拶がありました。

その後、消費者庁地方協力課の村松茂課長から、消費者庁の取り組みについて、平成25年度予算概算要求として、「地方消費者行政活性化交付金」の創設・食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの推進・高齢消費者の被害防止モデル事業・「消費者教育の推進に関する法律」の成立・施行を踏まえた取り組みなどを盛り込んだことの報告がありました。また、消費者安全委員会の活動状況、特商法の改正、集団的消費者被害回復に係る訴訟制度案についての説明がありました。

山形県知事挨拶を山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局の齋藤稔局長が代読しました。

続いて、東北各県からの活動事例発表がありました。山形県から「震災から1年経って思うこと」(福島県からの避難者の山田悦子さん)及び「一緒に生きていくということ」(NPOりとする福島避難者支援ネットワークの佐藤洋さん)、福島県から「東日本大震災に伴う川俣町の対応について」(川俣町原子力災害対策課の佐藤広一さん)、岩手県から「今使えるやさしい制度～特に被災ローンの説明会の状況と被災者の今～」(岩手県弁護士会の大沼宗範弁護士)、宮城県から「新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク活動報告」(新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク代表の鈴木裕美弁護士)、青森県から「消費者団体・グループネットワークの取り組みについて」(青森県消費者団体連絡協議会の小野寺静子副会長)、秋田県から「社会福祉協議会におけるネットワーク活動の役割と必要性について」(秋田県社会福祉協議会地域福祉部の門脇琢也さん)の7つの発表でした。新しい消費者行政を創る宮城ネットワーク代表の鈴木裕美弁護士からは、主に適格消費者団体設立



阿南久消費者庁長官のあいさつ



鈴木裕美弁護士(宮城県からの報告)

に向けての取り組みについてお話がありました。

NPO 法人青森県消費者協会有志による「わいはあ・うだでえ座」一座による寸劇『私たちを忘れないで!』が上演され、出演者の名演技に会場が盛り上がりました。

「共に助け合う社会」をテーマに分散会が行われ、30テーブル中3テーブルから3人の方が、必要とされる連携のあり方や生協・消費者団体の役割は何かなどについての発表がありました。

外塚功副実行委員長(山形県弁護士会)の閉会挨拶で終了しました。

(消費者懇事務局長 加藤房子)

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城の活動

「消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城」は、消費税率引き上げに反対する一点で集まった、宮城県内の事業者・消費者の団体・個人のネットワークです。前身は1978年(昭和53年)に、同じように商業者団体、市民・消費者団体など多数の幅広い団体が集って結成した「一般消費税を止めさせる宮城県民会議」。以来、34年の運動歴史を持つ団体です。62団体・164個人が加入しています。(2012年2月現在)

● 消費税増税法案を廃案にするためのとりくみ

衆議院解散総選挙にあたり、消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城(以下、消費税ネット)では、11月22日(木)世話人会議を開催し、消費税増税をやめさせる国会議員を誕生させ、「社会保障と税の一体改革廃止法案(仮称)」を国会に提出させる趣旨の『声明文』を作成し発表しました。

< 声 明 >

我が国経済は、デフレ脱却の出口も見えないまま長期にわたる景気低迷に喘いでおりますが、政府は本年8月、民自公3党合意をもとに消費税増税を中心とする「社会保障と税の一体改革法案」を決議しました。古今東西、不況下での増税により景気回復した試しはなく、むしろ、ますます景気を冷え込ませることは確実です。特に、当地をはじめとする東日本大震災、東電福島第一原発事故からの復興に取り組む被災地では、復興の一層の妨げになることは明らかです。消費税増税は、私たち国民の行動でやめさせることができます。

消費税増税をやめさせる国会議員を誕生させ「社会保障と税の一体改革廃止法案(仮称)」を国会に提出させましょう。

そもそも本年8月成立した「社会保障と税の一体改革」法案は、国民の信を得ないまま、密室談合して強行したものです。法案の審議中も、通ったあとも各マスコミの世論調査では「中小事業者の経営や暮らしに影響する」といった回答が9割を超え、「増税反対」も6割を超えています。帝国データバンクの調査でも「企業の7割超が業績に『悪影響』」「企業の9割弱が国内の消費縮小を懸念」と答えています。

既に「復興」を理由に、所得税や住民税を増税し、年金の削減も決めました。

今回の「社会保障制度改革推進法」では、公費負担は年々減らし、年金、医療、介護、保育は社会保険料と消費税で賄うとされています。

国民に対して社会保障の中身を明らかにせず、消費税の増税だけが先行し、消費税を2014年4月に8%、2015年10月に10%そして近いうちに20%やがては30%などというトンでもない計画が練られています。社会保障の財源を社会保険料と消費税に限定すれば、給付の抑制か、保険料の値上げか、消費税の増税かの選択を国民に迫るといってトンでもない事態となってしまいます。しかも、復興予算19兆円のうち2兆円が全国防災対策費として全国の事業に流用されているものもあり、肝心の被災地に届いておらず、また、着手されず繰り越さざるを得ないモノも出ているという信じられない事態が進行しています。

今回決められた消費税増税法の18条2項にも消費税増税によって生じた「余裕資金」を「成長戦略並びに事前防災及び減災等に資する分野に資金を重点的に配分する」ことを決め、バラマキに使い国民の歓心を買おうとしています。

今般の衆議院議員選挙にあたっては、当選後に、国会に対して、消費税増税をやめさせる法案を提出する意思を明確にしている政党・候補者を選び、国民が望んでいない「社会保障と税の一体改革」は直ちに廃案にする国会を国民の手で作ら上げましょう。

2012年11月22日

消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城

● 「消費税に関する政策アンケート」を実施

11月22日(木)前述の『声明文』を提示し、宮城県内に県本部を有する8党に「消費税に関する政策アンケート」を実施しました。回答結果について一覽表(後掲)にまとめ、消費税ネット会員に対してはニュースを発行、みやぎ生協の店舗やメンバー集会室に掲示したりしました。また、宣伝カーで県民に訴えました。(消費税ネット事務局 加藤房子)

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけではなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは、知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ(介護ネットみやぎ)の目的とします。

● 「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情書」を宮城県議会に提出

介護ネットみやぎでは、7月に県議会に請願書を提出し、県議会から国へ意見書が上がりました。

施策の実効性を求めるため8月、厚生労働省に「東日本大震災被災者の介護保険料と介護保険利用者負担の減免の継続を求める要望書」を提出し、未だ生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と介護保険利用者負担の減免を、被災市町村の負担によらず継続す

るための財政措置を講ずることを要望事項に掲げました。

しかし要望にもかかわらず、10月から減免額10分の8が国から、10分の2は被災市町村が負担しなければならず、復興を目指す自治体の財政負担は大きくなりました。

そこで再び、12月4日(火)介護ネットみやぎと宮城県保険医協会、宮城県民主医療機関連合会、宮城県社会保障推進協議会、21世紀・老人福祉の向上を

めざす施設連絡会は、宮城県議会に対し、「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情書(下記)」を連名で提出しました。

この陳情書は国に対して、宮城県議会から意見書を提出することを求めるものです。

(事務局長 鈴木由美)

2012年12月4日

「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情書」

【陳情趣旨】

生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求め、国に対して意見書の提出を求めるものです。

【陳情理由】

国は、各都道府県介護保険主管部あての「平成24年10月1日以降の東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担の減免措置に対する免除証明書等の取り扱いについて」(平成24年7月24日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡)において、市町村が発行した免除証明書は平成24年10月1日以降無効なものとして取り扱うこと、利用者負担又は介護保険の保険料の減免について今までの国としての特別の財政支援は行わないことを連絡しました。ただし、「介護保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令」(平成12年厚生省令第26号)の基準を満たす場合のみ、平成24年10月1日から平成25年3月31日までの間に係る減免額10分の8について財政援助をすることとしました。

10月以降、被災市町村に介護保険料と介護保険利用者負担(1割)の減免の継続の如何の判断と減免額10分の2の負担を押し付けたといわざるを得ない国の対応です。

被災地では、多くの被災者が収入の道を断たれ、生活の再建すらままならない状況です。将来への不安を抱え、長引く避難生活で疲労が蓄積し、体調不良や持病の悪化などが顕著になっています。

国は生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する介護保険料と介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらずに継続するための財政措置を講ずることを求める意見書を提出することを陳情いたします。

宮城県ユニセフ協会の活動

ユニセフ(UNICEF:国際連合児童基金)は、世界の子どもたちの命と健康を守るために活動する国連機関です。2011年4月1日より「公益財団法人日本ユニセフ協会協定地域組織 宮城県ユニセフ協会」と名称が変更になりました。県内唯一の団体としてユニセフの広報・啓発・募金・学習支援などを活発に展開しております。(設立:1995年 会員数:一般・学生 233人 団体 4)

● 映画上映会「カンタ！ティモール」（歌え！ティモール）を開催しました

世界のいろいろな国に興味を持っていただこうと、毎年、映画上映会を開催しています。

今年は、南太平洋に浮かぶ神々の島、“東ティモール”を舞台に、大地との絆を描いたドキュメンタリー映画です。

12月14日(金)、せんだいメディアテーク 7F スタジオシアターで、3回上映し、130人が参加しました。(2012年作品)

1999年までの24年間で人口の3分の1を失うという、狂気のような殺りくを受けた東ティモール。消えない悲しみを抱きながらも、「許す」という選択をした人々の姿が、美しい音楽と共に綴られます。

「ねえ仲間たち、ねえ大人たち、僕らのあやまちを大地は知っているよ」
歌はこう始まっていた。

直接的な言葉を歌えば命に危険が及ぶ。

インドネシア軍事統制下にひっそりと歌われた歌だった。

島の奥に広がるのは精霊たちと共にある暮らし。

青い海、はじけるような笑顔の人々。

常夏の太陽に照らされ、深い影を落とすのは、人々の命を奪った軍事侵略。

報道にのらない地下資源ビジネス、日本の関与。

3人に1人が命を落としながら、彼らが守り抜いたもの。

弾丸が飛び交う中、人々は命をかけるように助け合い、そして笑い、歌った。

大地に生かされ、輪になって踊る、遠く懐かしい風景。

25歳の広田奈津子監督は、現地の言葉・テトゥン語を覚え、住民と共に暮らす中から歌と言葉を引き出します。ゲリラ兵や、女たち、シャーマン、獄中から東ティモール独立を率いたシャナナ・グスマン初代大統領の貴重なインタビューなど。文字を

持たない口承文化特有の、詩のようにつむがれる言葉の数々が青年の歌声と共に心に響きます。

3・11東日本大震災を経験した私たちにとって、明日を生きる元気と勇気がもたらした映画でした。

(事務局長 五十嵐栄子)

東ティモール民主共和国

2002年5月に独立したアジアで一番若い国。人口はおよそ100万人。国土面積は岩手県と同じくらい。美しい海に囲まれたこの国は、18歳未満の人口が国民の約50%。

独立前後の騒乱で、もともと乏しかった国内のインフラに激しい打撃を受け、特に、農村部では保健や教育などの基本的なサービスが十分に行き届いていない。

建国以来、国際社会の協力を得ながら国づくりが進められているが、現在国民の10人に約4人は、一日1.25米ドル未満で生活している。

主要な産業は農業で、輸出向けの特産品

としてコーヒーの栽培がある。

ユニセフは2001年の復興援助を支援

して以来、現在も継続的な活動を行っており、2008年からは

「nepia 千のトレプロジェクト」で

トレ作りを支援している。



公益財団法人 MELONの活動

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク(Miyagi Environment Life Out-reach Network)MELONは、みやぎ生協・JA 宮城中央会・県漁協・県森連・日専連の県内で活動する協同組合が中心となって設立され、1995年12月に財団法人化し、2012年2月より公益財団法人に移行しました。MELONは、緑と水と食を通して地球と地球環境保全の活動を行なっています。会員数は個人722、法人90団体、任意団体14団体です。合計826です。(11/30 現在)

● 「仙台ベルフィーユ」のゲームでもエコ活動を始めました！

MELON でベガルタ仙台などプロスポーツの環境活動のサポートを行っている「エコシティ仙台プロデュースプロジェクト」では、今シーズンから女子バレーボールVチャレンジリーグに所属する「仙台ベルフィーユ」のゲームでもエコ活動のサポートを行うことになりました。



「仙台ベルフィーユ」の選手たち

11月17日(土)・18日(日)仙台市体育館、12月1日(土)・2日(日)富谷スポーツセンターでそれぞれゲームがありましたが、まだ売店も少なくごみの量自体が少ないので、ごみの分別をするエコステーションでは目立った混乱はありませんでした。

チームが仙台に来て2シーズン目で、ゲーム運営のボランティア活動自体を今シーズンから開始したのでまだまだこれからですが、ぜひ宮城県に定着してベルフィーユが、より良い地域の文化になることを期待しています。



試合会場のエコステーション

1月26日(土)・27日(日)には、ゼビオアリーナ仙台でゲームが開催されます。みなさんもぜひ応援に出かけて、ごみはしっかりエコステーションで分別してください！

● 「うちエコ診断」を受診して省エネのヒントを見つけてください！ ～ライフスタイルの見直しに 省エネ・省CO2 のために～



MELON 内にある「ストップ温暖化センターみやぎ」では、ご家庭での省エネに役立つ「うちエコ診断」を実施しています。

この「うちエコ診断」は環境省の公的事業を、私どもが宮城県事務局として実施しているもので、受診費用は一切かかりません。

内容は、受診者のご家庭のエネルギー使用状況を、診断員がお伺いしパソコンソフトに入力して、各ご家庭にあった省エネのアドバイスをするもので、同人数世帯の中での順位や、省エネ行動を実施してどのくらいCO2 排出量を減らせるかなど、多彩なデータをご提供いたしま

す。個人でも団体・企業単位でも受診可能です。家庭での省エネや、職員のみなさんの環境意識向上に役立つ「うちエコ診断」をぜひ受診してみてください。

詳細は、MELON 事務局までお問合せいただくか、下記のURLをご参照ください。

★環境省 WEB (うちエコ診断の推進)

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/uchi_eco/shindan.html

★うちエコ診断宮城県事務局 WEB

http://www.melon.or.jp/melon/contents/Global_Warming/uchioko/uchioko_index.html (事務局統括 小林幸司)

行事予定

2012年度 監事研修会



[日 時] 2013年1月18日(金) 13:00~16:00

[会 場] 仙台ガーデンパレス4階・羽衣の間 (仙台市宮城野区榴岡4-1-5)

[対象者] 会員生協の監事、常勤理事、理事、監査業務、機関運営(総務)責任者及び担当者

[内 容]

(1) 講演「監事監査基準モデルの改訂報告と改訂(案)の内容について」

講師：日本生協連 法規・会計支援室長 宮部 好広さん

(2) グループ質疑・意見交流

(3) 質疑応答、討論

主催：日本生協連北海道・東北地連 共催：宮城県生活協同組合連合会

消費者力アップ 講座

「もしもの時のくらしのセーフティネット」

いざという時の公的なセーフティネットと、消費者信用生協の貸付けの実例と、相談者の生活の変化についてお聞きします。



[日 時] 2013年2月1日(金) 10:30~12:30

[会 場] 仙台市市民活動サポートセンター6階
セミナーホール

仙台市青葉区一番町4丁目1-3 (地下鉄広瀬通り駅西5番出口)

[講 師] ◆宮城県社会福祉協議会

佐藤 大貴さん

◆消費者信用生活協同組合 盛岡相談センター

松木 史子さん

[定 員] 80人

[参加費] 無料

[託 児] あり(1歳以上・無料・事前申込み必要)

[お問合せ] みやぎ生協生活文化部 TEL022-218-3880

主催：みやぎ生活協同組合